令和７年度
全国グループホーム実態調査報告

令和７年度　全国グループホーム実態調査

はじめに

今年度の全国グループホーム実態調査の回答数は1,339事業所、5,362ホーム、利用者数29,487人と、令和6年度調査と比較して103事業所減（昨年度比-7.1％）、492ホーム減（昨年度比-8.4％）、利用者数2,623人減（昨年度比-8.2％）となっています。

全国のグループホームの利用数は、令和７年４月時点で介護サービス包括型が170,541人、外部サービス利用型が13,873人、日中サービス支援型が19,855人、合計204,269人（国保連請求データ）となっていることから、本調査は全国の約７分の１（14.4％）の実態を明らかにしていることになります。

本調査を通じて現場の状況を数値化するとともに、地域生活支援の課題を明確にすることで、「誰もが安心して地域での自立生活を実現」できる施策に向けての要望や提言に繋がる基礎資料として役立てたいと考えています。本調査にご回答いただいた皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

調査概要

１．調 査 対 象：　共同生活援助事業所を運営する法人のうち、当協会が把握する法人宛てに調査票を送付し、指定事業所単位で回答を求めた
２．調査基準日：　令和７年４月１日現在
３．回答事業所数：　1,339事業所
４．上記事業所の運営するホーム数：5,362ホーム
５．上記ホームの利用者数：　29,502人

＜全国グループホーム実態調査の回答数の推移＞

		R７年度	R６年度	R５年度	R４年度	R３年度	R２年度
回答事業所数		1,339	1,442	1,382	1,320	1,329	1,347
	増減数	▲103	60	62	▲9	▲18	22
	増減率	▲7.1%	4.3%	4.7%	▲0.7%	▲1.4%	1.7%
ホーム数		5,362	5,854	5,811	5,593	5,176	5,541
	増減数	▲492	43	226	417	▲365	▲179
	増減率	▲8.4%	0.7%	3.9%	8.1%	▲7.0%	▲3.1%
利用者数		29,502	32,110	30,532	29,105	27,527	27,923
	増減数	▲2,608	1,578	1,427	1,578	▲396	▲1,214
	増減率	▲8.1%	5.2%	4.9%	5.7%	▲1.4%	▲4.2%

Ⅰ．事業所の状況

表１　事業の運営主体　　（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
地方自治体	0	3	1	0	3	0	0	0	0	7	0.5
社会福祉法人	105	153	326	130	75	132	84	50	224	1,279	95.5
NPO法人	0	3	9	11	0	0	0	0	0	23	1.7
その他	0	5	19	3	0	2	0	0	1	30	2.2
計	105	164	355	144	78	134	84	50	225	1,339	100

表１「事業の運営主体」は社会福祉法人が全体の95.5％を占め、例年と同様の傾向である。

表２　事業指定の形態とホーム数

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
共同生活援助	ホーム数	765	650	1,223	478	241	575	414	210	806	5,362	100
	総定員	4,223	3,879	7,458	2,774	1,530	3,215	2,502	1,172	4,853	31,606	ー
介護サービス包括型	ホーム数	733	562	1,161	428	211	550	382	202	687	4,916	91.7
外部サービス利用型	ホーム数	22	71	22	44	24	12	23	6	91	315	5.9
日中サービス支援型	ホーム数	10	17	40	6	6	13	9	2	28	131	2.4

表２「事業所指定の形態とホーム数」をみると、全体で5,362ホーム、総定員31,606名（１ホーム平均5.9名）となっており、「介護サービス包括型」（91.7%）を中心にグループホームの運営がされていることがみてとれる。なお「日中サービス支援型」については、令和５年度171事業所（2.9%）であったが、昨年度の157事業所（2.7%）から今年度は131事業所（2.4%）に減少しており、利用者の重度化、高齢化などの利用スタイルやニーズの変化等、日中支援のあり方や地域性などに応じてどのように推移していくか今後の動向を注視する必要がある。

表３　サテライト型住居の設置　（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
設置している	17	3	21	5	3	9	5	3	14	80	6.0
設置していない	61	106	227	96	50	91	51	33	146	861	64.3
無回答	27	55	107	43	25	34	28	14	65	398	29.7
計	105	164	355	144	78	134	84	50	225	1,339	100

表３「サテライト型住居の設置」については、「設置している」が80事業所（6.0％）、「設置していない」が861事業所（64.3％）であった。

表３－２　サテライト型住居のホーム数　（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
１ホーム	13	2	14	5	3	8	4	3	9	61	76.3
２ホーム	3	1	6	0	0	1	1	0	3	15	18.8
３ホーム	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	2.5
４ホーム	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2.5
計	17	3	21	5	3	9	5	3	14	80	100

表３－２「サテライト型住居のホーム数」については、「１ホーム」が61事業所（76.3％）、「２ホーム」が15事業所（18.8％）、「３ホーム」が２事業所（2.5％）、「４ホーム」が２事業所（2.5％）となっており、サテライト型住居を設置している事業所の大半が「１ホームのみ」の運営にとどまっていることがみてとれる。一方で、複数のホームを展開している事業所も一定数存在している。地域によってばらつきがみられる背景には、地域の事情やニーズ、財政的な課題も影響していると推察される。

Ⅱ．建物の状況

表４　建物の所有状況　　（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
運営主体所有	84	102	214	109	66	95	71	40	189	970	72.4
公営住宅を借用	7	6	10	7	0	24	6	1	8	69	5.2
民間賃貸住宅を借用	62	92	193	61	33	78	48	28	80	675	50.4
その他	3	6	16	7	0	5	3	0	8	48	3.6
事業所実数	105	164	355	144	78	134	84	50	225	1,339	100

表４「建物の所有状況」については、「運営主体所有」が970事業所・72.4％（昨年度1,023事業所・70.9％）、「公営住宅を借用」が69事業所・5.2％（同83事業所・5.8％）「民間賃貸住宅を借用」が675事業所・50.4％（同798事業所・55.3％）であった。

表４－２　運営主体所有の内訳　　（上段事業所数；下段ホーム数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム用に新築	66	74	180	100	55	74	55	35	162	801	82.6
	212	141	421	226	112	169	135	72	380	1,868	－
転用	46	47	61	28	29	42	32	10	57	352	36.3
	132	84	104	61	41	75	65	16	101	679	－
その他	1	3	14	2	4	3	4	4	9	44	4.5
	5	3	18	2	6	7	7	5	24	77	－
運営主体所有	84	102	214	109	66	95	71	40	189	970	100

表４－２「運営主体所有の内訳」をみると、「グループホーム用に新築」が801事業所・1,868ホーム・82.6％（昨年度844事業所・2,000ホーム・82.5％）と高い割合にあるが、「転用」も352事業所・679ホーム・36.3％（同376事業所・725ホーム・36.8％）と一定数を占めている状況にある。

表４－３　公営住宅を借用の内訳　（上段事業所数；下段ホーム数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
都道府県	0	1	6	4	0	14	3	1	3	32	46.4
	0	3	8	4	0	37	6	1	4	63	－
市区町村	7	4	4	4	0	10	3	0	5	37	53.6
	28	6	5	4	0	24	7	0	14	88	－
その他公営	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2.9
	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	－
公営住宅を借用	7	6	10	7	0	24	6	1	8	69	100

表４－３「公営住宅を借用の内訳」をみると、昨年度と同様に、北海道では道より市町村の割合が高く、近畿地区では市区町村より都道府県の割合が高くなっているなど、地域性や自治体の考え方によって違いが生じていることがみてとれる。

表４－４　民間賃貸住宅を借用の内訳　（上段事業所数；下段ホーム数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム用に新築	34	51	116	21	2	29	11	6	28	298	44.1
	126	132	272	45	5	55	29	18	56	738	－
改築	21	21	54	13	17	21	9	6	24	186	27.6
	51	34	82	16	33	51	13	8	44	332	－
ほぼ現状のまま使用	40	52	82	35	19	48	41	21	47	385	57.0
	205	191	228	86	44	160	145	86	178	1,323	－
民間賃貸住宅を借用	62	92	193	61	33	78	48	28	80	675	100

表４－４「民間賃貸住宅を借用の内訳」では、「グループホーム用に新築」が298事業所・738ホーム・44.1％（昨年度315事業所・794ホーム・39.5％）、「改築」が186事業所・332ホーム・27.6％（同196事業所・328ホーム・24.6％）、「ほぼ現状のまま使用」が385事業所・1,323ホーム・57.0％（同464事業所・1,416ホーム、58.1％）で昨年度と同様の割合であった。

表５　建物の構造　　（上段事業所数；下段ホーム数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
一戸建て	94	153	303	123	74	108	78	45	207	1,185	88.5
	530	477	865	343	216	302	291	108	600	3,732	－
集合住宅（マンション・アパート等）	43	34	97	40	7	73	28	19	47	388	29.0
	185	94	249	76	12	230	92	94	166	1,198	－
その他	12	10	19	12	5	9	9	6	11	93	6.9
	42	11	25	18	9	13	14	29	12	173	－
事業所実数	105	164	355	144	78	134	84	50	225	1,339	100

表５「建物の構造」については、例年同様に「一戸建て」が1,185事業所・3,732ホーム・88.5％（昨年度1,280事業所・4,206ホーム・88.8％）と多く、「集合住宅」は388事業所・1,198ホーム・29.0％（同431事業所・1,196ホーム・29.9％）であった。

表６　建築基準法上の用途　　（上段事業所数；下段ホーム数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
専用住宅	28	33	67	23	16	34	34	10	28	273	20.4
	129	142	184	72	47	104	144	35	86	943	－
寄宿舎・共同住居	71	91	177	80	44	77	33	23	122	718	53.6
	540	289	602	246	123	299	146	95	448	2,788	－
福祉施設	20	41	115	55	20	32	28	22	70	403	30.1
	55	100	249	128	51	92	86	58	147	966	－
その他	3	13	15	7	2	4	3	4	10	61	4.6
	6	33	22	20	2	6	7	8	20	124	－
事業所実数	105	164	355	144	78	134	84	50	225	1,339	100

表６「建築基準法上の用途」では、「専用住宅」が273事業所・943ホーム・20.4％（昨年度311事業所・1,039ホーム・21.6％）、「寄宿舎・共同住居」が718事業所・2,788ホーム・53.6％（同810事業所・3,121事業所・56.2％）、「福祉施設」が403事業所・966ホーム・30.1％（同436事業所・1,126ホーム・30.2％）で、建築基準法に対応したグループホームの設置が進んでいるものと推察される。

表７　消防法上の対応を求められたケース　（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	10	13	23	12	7	11	9	3	18	106	7.9
なし	93	147	321	129	69	108	73	46	202	1,188	88.7
無回答	2	4	11	3	2	15	2	1	5	45	3.4
計	105	164	355	144	78	134	84	50	225	1,339	100

表７「消防法上の対応を求められたケースの有無」では、「あり」が106事業所・7.9%（昨年度111事業所・7.7%）「なし」が1,188事業所・88.7%（同1,305事業所・90.5%）となっている。

表７－２　消防法における対応を求めれたケースが「あり」の場合の対応　（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
スプリンクラー等の消防設備の設置を行った	2	7	17	8	4	10	4	3	13	68	64.2
「消防法」６項ロに該当するホームであったため、避難が困難な要介護者に該当する利用者の別ホームへの転居や利用者の入替えなどを行った	2	1	1	1	0	0	3	0	1	9	8.5
賃貸住宅であったため、「消防法」の設備基準を満たすための工事等に係る家主の承諾が得られずホームを移転するなどした	0	0	0	1	0	0	1	0	1	3	2.8
その他	6	5	5	5	3	1	2	0	3	30	28.3
実事業所数	10	13	23	12	7	11	9	3	18	106	100

表７－２「消防法における対応を求められたケースが「あり」の場合の対応」は、「スプリンクラー設置等の消防設備の設置を行った」が68事業所（昨年度84事業所、一昨年度101事業所）となり、毎年減少傾向にある。高齢化・重度化等に伴い、設置済みのホームが増えてきたことが要因であると推察される。

なお、「別ホームへの転居や利用者の入れ替えなどを行った」が９事業所（昨年度11事業所）、「家主の承諾が得られずホームを移転するなどした」が１事業所（昨年度１事業所）となっており、消防法における課題が少しずつではあるが、解消されつつある。今後は、設備の維持管理に係る費用面が課題となることが推測される。

Ⅲ．利用者の状況

表８　利用者の障害支援区分　（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
非該当	62	288	127	72	81	8	82	33	368	1,121	3.8
区分１	35	49	63	13	53	18	75	20	58	384	1.3
区分２	418	593	748	248	289	247	349	213	594	3,699	12.5
区分３	1,049	873	1,391	537	382	574	538	276	930	6,550	22.2
区分４	1,085	965	1,800	704	349	782	577	284	975	7,521	25.5
区分５	783	543	1,540	527	177	750	378	153	734	5,585	18.9
区分６	514	301	1,327	441	64	614	288	68	525	4,142	14.0
未認定	37	102	32	24	28	0	14	34	229	500	1.7
計	3,983	3,714	7,028	2,566	1,423	2,993	2,301	1,081	4,413	29,502	100

表８「利用者の障害支援区分」は、「区分１」が1.3％（昨年度1.4％）、「区分２」が12.5％（同12.6％）、「区分３」が22.2％（同22.6％）、「区分４」が25.5（同25.4％）、「区分５」が18.9％（同18.4％）、「区分６」が14.0％（同13.7％）であった。日中サービス支援型のグループホームの設置が進んできていることも一因ではあるが、高齢化・重度化により「区分５」「区分６」の割合が増加傾向にある。

表９　利用者の年齢　（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
20歳未満	23	14	46	27	12	18	23	7	58	228	0.8
20歳～29歳	330	273	627	216	81	252	217	115	464	2,575	8.7
30歳～39歳	570	447	1,134	370	177	439	347	180	660	4,324	14.7
40歳～49歳	857	771	1,627	568	294	658	459	241	905	6,380	21.6
50歳～59歳	1,047	924	1,946	722	408	874	530	275	986	7,712	26.1
60歳～64歳	405	440	637	310	167	276	260	102	485	3,082	10.4
65歳～74歳	548	600	679	253	206	282	344	128	616	3,656	12.4
75歳以上	203	227	295	100	78	145	121	33	203	1,405	4.8
不明・無回答	0	18	37	0	0	49	0	0	36	140	0.5
計	3,983	3,714	7,028	2,566	1,423	2,993	2,301	1,081	4,413	29,502	100

表９「利用者の年齢」は、20歳未満から39歳までの割合が24.2％（昨年度24.1％）、40歳から59歳までの割合が47.8％（昨年度47.4％）、60歳以上が27.6％（昨年度27.3％）となり、40歳以上の方が75.4％（昨年度74.7％）利用している。今後も徐々に高齢化が進んでいくことが推測されることから、将来的な展望に立った運営が求められている。

表10　利用者の日中活動の状況　（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
生活介護	1,540	1,201	3,515	1,265	329	1,629	729	246	1,504	11,958	40.5
就労移行支援	8	8	57	39	3	6	3	0	16	140	0.5
就労継続支援A型	83	122	142	62	44	102	124	38	318	1,035	3.5
就労継続支援B型	1,553	1,551	1,886	788	819	761	1,043	507	1,859	10,767	36.5
地域活動支援センター	15	45	72	7	9	9	12	9	6	184	0.6
一般就労	666	440	1,011	278	161	325	281	246	546	3,954	13.4
通所介護等（介護保険）	14	125	71	17	21	38	13	15	63	377	1.3
その他の活動	17	28	90	4	10	11	29	4	53	246	0.8
グループホームのみ（日中活動なし）	88	108	210	31	21	80	43	18	46	645	2.2
利用者実数	3,983	3,714	7,028	2,566	1,423	2,993	2,301	1,081	4,413	29,502	100

表10「利用者の日中活動の状況」では、「生活介護」が40.5％（昨年度42.8％）、「就労継続支援B型」が36.5％（同35.1％）、「一般就労」が13.4％（同14.0％）、「就労継続支援A型」が3.5％（同4.0％）となっている。なお、通所介護等（介護保険）を利用している人は377名（昨年度381名）、グループホームのみ（日中活動なし）が645名（昨年度459名）となっており、「65歳問題」や重度化に伴う日中活動のあり方など、今後さらに検討が必要となってくるであろう。

表11　個人単位での居宅介護事業等の利用の特例についての適用者数　（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
０名	45	54	138	57	31	39	31	24	82	501	37.4
１～２名	5	7	17	9	1	8	3	1	7	58	4.3
３～４名	0	1	5	5	1	2	0	0	2	16	1.2
５～６名	0	1	2	0	0	1	0	1	0	5	0.4
７～８名	0	0	2	1	0	5	0	0	0	8	0.6
９～10名	2	0	0	3	0	1	0	0	0	6	0.4
11名以上	2	1	1	3	0	3	0	0	1	11	0.8
無回答	51	100	190	66	45	75	50	24	133	734	54.8
計	105	164	355	144	78	134	84	50	225	1,339	100

表11「個人単位での居宅介護事業等の利用の特例についての適用者数」では、104事業所・7.8％（昨年度104事業所・7.2％）が適用していることがみてとれる。表９「障害支援区分」、表10「年齢」の結果のとおり、グループホーム利用者の重度化・高齢化が進んでいることからも、今後さらに必要性が高まっていくものと推察される。

表11－２　個人単位での居宅介護事業等の利用を希望したが支給決定されなかったケースの有無　（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	2	0	4	4	0	1	1	1	1	14	1.0
なし	66	93	221	92	49	75	56	28	126	806	60.2
無回答	37	71	130	48	29	58	27	21	98	519	38.8
計	105	164	355	144	78	134	84	50	225	1,339	100

表11－２「個人単位での居宅介護事業等の利用を希望したが支給決定されなかったケースの有無」では、14事業所（昨年度９事業所）で認められないケースがあった。計画相談支援等における利用ニーズに基づいた適切な支給決定が求められる。そのため支給決定されなかった理由について今後検証していくことが必要であろう。

表12　工賃・給与等の受給状況　（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
受給なし	533	723	1,143	272	192	607	286	62	728	4,546	15.4
5,000円未満	568	524	1,811	730	212	812	363	145	752	5,917	20.1
5,000円以上 10,000円未満	306	378	682	311	200	307	242	77	265	2,768	9.4
10,000円以上 20,000円未満	618	735	997	406	376	399	474	226	737	4,968	16.8
20,000円以上 50,000円未満	896	482	590	350	210	282	370	236	916	4,332	14.7
50,000円以上 70,000円未満	133	93	120	54	51	22	67	37	126	703	2.4
70,000円以上	717	431	968	304	164	382	380	265	766	4,377	14.8
不明・無回答	212	348	717	139	18	182	119	33	123	1,891	6.4
計	3,983	3,714	7,028	2,566	1,423	2,993	2,301	1,081	4,413	29,502	100

表12「工賃・給与等の受給状況」では、「受給なし」が15.4％（昨年度15.9％）、「5,000円未満」が20.1％（同19.8％）、「5,000円以上１万円未満」が9.4％（同11.1％）、「10,000円以上20,000円未満」が16.8％（同16.8％）となっている。

受給なしを含む１万円未満が44.8％（昨年度46.8％）となっており、昨年度同様に年金以外の収入等を得ることは厳しい状況がみてとれる。また、年齢や日中活動の状況からも重度化や高齢障害者の利用者が増加傾向にあることなどからも、地域生活を送る上での経済的自立のため、そして昨今の物価高等の環境変化等も考慮すると、家賃補助の充実や所得補償のあり方についての検討が望まれる。

表13　年金等の受給状況　（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
受給なし	74	106	273	47	37	117	92	27	174	947	3.2
障害基礎年金１級	1,131	1,279	2,254	803	403	1,178	534	268	1,240	9,090	30.8
障害基礎年金２級	2,596	1,944	3,359	1,287	881	1,174	1,486	707	2,571	16,005	54.3
生活保護	269	204	708	83	30	271	75	34	217	1,891	6.4
利用者実数	3,983	3,714	7,028	2,566	1,423	2,993	2,301	1,081	4,413	29,502	100

表13「年金等の受給状況」は、障害年金受給者が85.1％（昨年度86.1％）、生活保護受給者が6.4％（同5.0％）と、公的な収入を得ている利用者が91.5％（昨年度91.1％）を占めている。地域生活を送る上での収入は公的な収入が主となっていることがみてとれる。

表14　矯正施設を退所した利用者　（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
刑務所	8	5	13	16	1	3	2	1	12	61	63.5
少年刑務所	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2.1
拘置所	0	2	1	5	2	0	2	0	13	25	26.0
少年院	0	0	5	0	0	0	0	0	1	6	6.3
少年鑑別所	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	2.1
計	8	9	20	22	3	3	4	1	26	96	100

表14「矯正施設を退所した利用者」は96人（昨年度134人）で、そのうち刑務所を退所した利用者が61人・63.5％（昨年度69人・51.5％）であった。また拘置所を退所した利用者は25人・26.0％（同34人・25.4％）であった。

グループホームが矯正施設退所者の受け皿として機能し、地域生活を定着させるとともに、社会的課題である再犯防止の役割も求められることから、支援体制のさらなる強化が必要であろう。

表15　執行猶予・不起訴等となった利用者　（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
保護観察付執行猶予	0	4	5	0	1	0	1	0	9	20	33.9
執行猶予	0	0	0	3	4	1	1	0	7	16	27.1
不起訴・起訴猶予	2	5	2	0	3	1	0	1	9	23	39.0
計	2	9	7	3	8	2	2	1	25	59	100

表15「執行猶予・不起訴等となった利用者」は59人（昨年度113人）となっており、九州地区が25人と最も多く、次いで東北地区・北陸地区の順となっている。体制づくりや司法行政等との連携など、地域により異なる状況であるが、特別な配慮を要する利用者への支援は引き続き必要性を増すものと考えられ、各地域の実情に応じた体制づくりが進められることが望まれる。

Ⅳ．利用者負担の状況

表16　利用者の総負担額（※実負担額（助成後）※利用料自己負担額+家賃+水光熱費+食費+その他）　（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
３万円未満	108	48	251	35	47	184	88	3	93	857	2.9
3万円以上4万円未満	197	255	428	190	160	202	169	27	432	2,060	7.0
4万円以上5万円未満	701	633	823	453	413	427	697	140	1,172	5,459	18.5
5万円以上6万円未満	831	1,252	1,727	727	552	643	532	274	1,228	7,766	26.3
6万円以上7万円未満	811	846	1,395	571	125	520	266	241	766	5,541	18.8
７万円以上	1,305	508	2,287	582	65	829	385	252	564	6,777	23.0
無回答	30	172	117	8	61	188	164	144	158	1,042	3.5
計	3,983	3,714	7,028	2,566	1,423	2,993	2,301	1,081	4,413	29,502	100

表16「利用者の総負担額」では、「４万円以上５万円未満」が18.5％（昨年度18.1％）、「５万円以上６万円未満」が26.3％（昨年度26.8％）となり全体の44.8％（昨年度44.9％）を占めている。７万円以上の利用者が23.0％（昨年度19.6％）もいる一方で３万円未満が2.9％（昨年度4.8％）もおり、多様なグループホームが存在していることがうかがえる。既存建物の有効活用や建築コストの高騰・物価高騰等による影響、生活水準の向上等、要因は様々であるが、住環境を良くしていくことが求められる反面、負担額にかかる課題もあり、所得補償を含めた検討が必要であろう。

表16－２　家賃助成額　（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
10,000円未満	198	115	427	154	182	172	156	39	125	1,568	5.3
10,000円	3,683	3,287	4,395	2,320	1,135	2,168	1,964	871	4,013	23,836	80.8
10,001円～19,999円	24	8	67	24	5	232	3	0	8	371	1.3
20,000円以上	26	21	2,054	23	12	290	0	0	69	2,495	8.5
無回答	52	283	85	45	89	131	178	171	198	1,232	4.2
計	3,983	3,714	7,028	2,566	1,423	2,993	2,301	1,081	4,413	29,502	100

表16－２「家賃助成額」は「10,000円」が23,836人・80.8％（昨年度24,703人・76.9％）と多くの自治体が国の基準に基づく助成額を設定している。一方で「10,001円」以上の事業所が9.7％（昨年度10.7％）で、国の補助に上乗せでの自治体の家賃補助制度があることがみてとれる。地域生活を送る上での収入面の課題や生活の質の向上を踏まえ、家賃助成額の上乗せをさらに進めていくことが望まれる。

Ⅴ．新規入居者の状況

表17　令和６年度新規入居者の入居前の生活の場　（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
宿泊型自立訓練	2	2	15	0	1	0	2	0	10	32	1.7
他共同生活援助	33	74	116	32	5	22	27	3	56	368	19.9
福祉ホーム・地域移行支援型ホーム	0	12	0	0	0	0	0	0	4	16	0.9
障害者支援施設	14	34	134	37	4	22	9	3	21	278	15.1
入所施設（生活保護関係等）	5	8	7	4	2	5	3	1	2	37	2.0
家庭（在宅）	62	115	289	116	35	50	61	52	102	882	47.8
アパート等（単身・結婚）	1	6	21	7	2	4	2	3	8	54	2.9
病院	2	8	24	12	3	11	7	4	20	91	4.9
その他	6	4	23	28	2	3	8	3	12	89	4.8
計	125	263	629	236	54	117	119	69	235	1,847	100

表17「令和６年度新規入居者の入居前の生活の場」では、「家庭（在宅）」が882人・47.8％（昨年度946人・47.8％）と最も多く、「他共同生活援助」が368人・19.9％（同298人15.1％）、「障害者支援施設」が278人・15.1％（同392人・19.8％）となっており、昨年度と比較し「他共同生活援助」が「障害者支援施設」よりも高い割合となった。8050問題や親なき後を見据えて、更なるグループホームの整備促進が望まれる。また、障害福祉計画による地域移行の目標数値等を踏まえると今後も入所施設からグループホームへの移行も促進される可能性があるため、今後の動向を注視したい。

Ⅵ. 退所者の状況

表18　令和６年度退所者の退所後の生活の場　（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
他共同生活援助	30	54	144	52	13	34	26	13	91	457	31.3
障害者支援施設	18	29	29	17	11	11	13	11	33	172	11.8
入所施設（介護保険関係等）	17	39	50	14	15	15	16	6	29	201	13.8
家庭（在宅）	12	15	41	19	8	10	14	7	18	144	9.9
アパート等（単身・結婚）	15	15	30	28	5	10	19	6	19	147	10.1
病院	15	24	41	13	12	11	7	4	20	147	10.1
その他	5	2	6	12	0	2	1	0	2	30	2.1
死亡	19	26	51	12	3	18	16	4	12	161	11.0
計	131	204	392	167	67	111	112	51	224	1,459	100

表18「令和６年度退所者の退所後の生活の場」では、「他共同生活援助」が457人・31.3％（昨年度420人・27.7％）と最も多く、建築基準法改正等や報酬改定等による共同生活援助の運営の合理化等の影響がうかがえる。

また、「入所施設（介護保険関係等）」201人・13.8％（同208人・13.7％）、「障害者支援施設」が172人・11.8％（同244人・16.1％）となっており、「障害者支援施設」を「入所施設（介護保険関係等）」が上回る結果となった。重度化、高齢化の影響や医療的ケアの課題、地域生活の破綻、介護保険優先適用の問題等、様々な要因が潜んでいると推察される。

なお、「アパート等（単身・結婚）」が147人・10.1％（同121人・8.0％）「家庭（在宅）」は144人・9.9％（同185人・12.2％）と一定数あり、多様な課題に対して、制度や社会資源の活用と地域でのさらなる連携が求められるとともに、意思決定支援のプロセスや地域における生活支援のあり方などの検証を繰り返していくことが必要であろう。

Ⅶ. 運営状況

表19　食事提供の状況　（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
提供している	104	161	350	140	77	132	83	50	223	1,320	98.6
提供していない	0	0	2	2	0	0	0	0	1	5	0.4
無回答	1	3	3	2	1	2	1	0	1	14	1.0
計	105	164	355	144	78	134	84	50	225	1,339	100

表19「食事提供の状況」は、提供している事業所が98.6％（昨年度98.7％）と、ほとんどの事業所が提供していることから、食事提供の必要性が高いことがうかがえる。

表20　世話人の確保　（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
極めて困難である	32	42	93	39	16	56	28	14	51	371	27.7
何とか確保している	69	109	219	95	59	72	51	33	154	861	64.3
十分確保している	2	9	31	6	2	4	4	2	19	79	5.9
無回答	2	4	12	4	1	2	1	1	1	28	2.1
計	105	164	355	144	78	134	84	50	225	1,339	100

表20「世話人の確保」については、「極めて困難である」とした事業所が27.7％（昨年度30.0％）、「何とか確保している」とした事業所が64.3％（同61.7％）となっており、人材確保が難しい状況が続いていることがうかがえる。地域生活を支えていく上での大きな課題であり、法制度の充実、雇用体系や支援体制の在り方等を検討していくことが必要であろう。

表21　土日祝日等の日中支援　（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
生活支援員等を配置し支援を行っている	84	127	288	105	46	116	67	37	174	1,044	78.0
生活支援員等を配置しておらず支援を行っていない	4	18	19	21	14	8	10	7	30	131	9.8
その他	13	12	32	12	12	5	5	5	15	111	8.3
無回答	4	7	16	6	6	5	2	1	6	53	4.0
計	105	164	355	144	78	134	84	50	225	1,339	100

表21「土日祝日等の日中支援」については、「生活支援員等を配置し支援を行っている」が78.0％（昨年度77.7％）と昨年度に引き続いて高い割合を示している。重度者の受入れや利用者の高齢化等に関係していると推察されるが、生活の質を向上させていく面でも土日祝日等の配置は欠かせないものであろう。

表22　ホームヘルプ等の利用

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
利用している	事業所数	21	28	151	56	17	51	24	13	52	413	30.8
	ホーム数	71	78	360	146	43	194	100	26	142	1,160	21.6
	利用者数	209	154	1,040	448	124	703	247	56	368	3,349	11.4
利用していない	事業所数	84	136	204	88	61	83	60	37	173	926	69.2
	ホーム数	398	255	331	110	99	164	152	111	278	1,898	35.4
実数	事業所数	105	164	355	144	78	134	84	50	225	1,339	100
	ホーム数	765	650	1,223	478	241	575	414	210	806	5,362	100
	利用者数	3,983	3,714	7,028	2,566	1,423	2,993	2,301	1,081	4,413	29,502	100

表22「ホームヘルプ等の利用」については、利用している事業所が30.8％（昨年度31.1％）となっている。個人単位でのホームヘルプ利用については、経過措置で認められているが、利用の実態をふまえ永続的なものとするのか、または新たな支援の仕組みについて検討する必要があろう。

表22－２　ホームヘルプ等の利用の内訳

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
身体介護	事業所数	3	8	36	15	1	15	4	2	11	95	23.0
	利用者数	30	19	137	97	1	87	10	2	30	413	12.3
家事援助	事業所数	0	0	9	2	0	1	1	0	2	15	3.6
	利用者数	0	0	46	30	0	1	40	0	2	119	3.6
通院介助	事業所数	7	8	55	17	5	23	4	1	18	138	33.4
	利用者数	38	69	254	109	22	175	17	4	51	739	22.1
重度訪問介護	事業所数	2	1	10	7	0	6	0	0	0	26	6.3
	利用者数	5	4	37	18	0	21	0	0	0	85	2.5
行動援護	事業所数	11	4	46	11	3	14	10	4	17	120	29.1
	利用者数	171	29	207	50	5	108	51	13	93	727	21.7
重度障害者等包括支援	事業所数	0	0	1	2	0	0	1	1	0	5	1.2
	利用者数	0	0	4	3	0	0	1	2	0	10	0.3
ホームヘルプ利用実数	事業所数	21	28	151	56	17	51	24	13	52	413	100
	利用者数	209	154	1,040	448	124	703	247	56	368	3,349	100
移動支援	事業所数	15	18	137	46	16	46	18	12	42	350	－
	利用者数	181	131	1,150	402	116	593	201	51	323	3,148	－

表22－２「ホームヘルプ等の利用の内訳」は「通院介助」が138事業所・33.4％（昨年度150事業所・33.5％）と最も多く、次いで「行動援護」が120事業所・29.1％（昨年度154事業所・34.4％）、「身体介護」が95事業所・23.0％（同102事業所・22.8％）と続いている。重度化、高齢化の影響とグループホームの利用者の多様性により、今後も引き続きホームヘルプ等の必要性は増すものと推測される。

表23　令和６年度の体験利用　（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	36	61	89	37	27	31	30	13	67	391	29.2
実施していない	68	96	257	104	48	87	54	36	147	897	67.0
無回答	1	7	9	3	3	16	0	1	11	51	3.8
計	105	164	355	144	78	134	84	50	225	1,339	100
令和6年度 体験利用者数	88	90	140	144	42	55	48	24	121	752	－
令和6年度 体験利用延べ日数	1,413	1,121	1,956	1,629	850	785	654	347	1,609	10,364	－

表23「令和６年度の体験利用」については、実施している事業所は391事業所・29.2％（昨年度453事業所・31.4％）で、利用者数は752名・延べ日数10,364日（昨年度927名・延べ日数13,425日）となっている。「家庭（在宅）」や「障害者支援施設」からの移行等の際に、体験利用を有効活用していることがうかがえる。

表24　地域相談支援（地域移行支援）の体験宿泊の委託（令和６年度）　（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	0	3	5	1	0	1	0	0	2	12	0.9
実施していない	95	140	303	127	62	110	74	45	189	1,145	85.5
無回答	10	21	47	16	16	23	10	5	34	182	13.6
計	105	164	355	144	78	134	84	50	225	1,339	100
令和6年度 体験宿泊利用者数	0	1	5	1	0	1	0	0	1	9	－
令和6年度 体験宿泊延べ日数	0	12	97	4	0	50	0	0	50	213	－

表24「地域相談支援（地域移行支援）の体験宿泊の委託（令和６年度）」については、実施していない事業所が85.5％（昨年度85.6％）となっており、依然として取り組みが進んでいない状況にある。今後、サービスの在り方や報酬等の見直しが必要であろう。

表25　短期入所事業（ショートステイ）の実施状況　（事業所数）

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施（併設）している		22	36	71	26	21	31	22	12	65	306	22.9
	単独型	0	2	9	1	0	2	1	1	1	17	－
	併設型	11	13	23	11	8	4	11	2	25	108	－
	無回答	11	21	39	14	13	25	10	9	39	181	－
実施（併設）を予定		0	0	2	2	1	1	0	0	0	6	0.4
	単独型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	併設型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	無回答	0	0	2	2	1	1	0	0	0	6	－
実施（併設）していない		79	113	255	107	45	82	56	35	140	912	68.1
無回答		4	15	27	9	11	20	6	3	20	115	8.6
計		105	164	355	144	78	134	84	50	225	1,339	100

表25「短期入所事業（ショートステイ）の実施状況」については、「実施（併設）している」が306事業所・22.9％（昨年度314事業所・21.8％）、「実施（併設）を予定している」が６事業所・0.4％（同５事業所・0.3％）、「実施（併設）していない」が912事業所・68.1％（同1,014事業所・70.3％）であった。短期入所のニーズはあるものの、既存のグループホームに併設するにはハード面の整備が困難なことや既存の利用者の生活への影響を懸念していることが推察される。地域生活の拠点として機能強化が求められる中、地域の実情やニーズに応じて整備を推進していく必要があろう。

表25－２　利用実績（令和７年４月から６月までの３か月間）

利用者実数	3,360
利用件数（延べ）	11,747
利用日数（延べ）	21,794
１人あたりの平均利用件数	3.5
１事業所あたりの利用実人数	16.3

表25－２「利用実績（令和７年４月から６月までの３か月間）」では、利用者実数3,360名（昨年度2,431名）、利用延件数11,747件（昨年度8,617件）、利用延日数21,794日（昨年度16,558日）と昨年度より利用実績が増加しており、短期入所のニーズが高いことが推察される。

表25－３　短期入所事業（ショートステイ）の利用実績（令和７年４月から６月）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
利用実人数	124	259	1,320	210	217	327	230	104	569	3,360
利用延べ件数	311	989	3,666	608	890	1,811	978	267	2,227	11,747
利用延べ日数（泊）	885	2,982	7,783	1,007	1,329	2,343	1,974	415	3,076	21,794

表25－３「短期入所事業（ショートステイ）の利用実績」では、１事業所当たりの実人数が最も多いのは関東地区1,320人（昨年度717人）、次いで九州地区569人（昨年度460人）、近畿地区327人となっている。人口規模や１事業所の定員数、「ロングショート」の利用など利用者の状況や運営方針等により利用者数が異なることが推察できる。

表25－４　現在利用中（滞在中）の方の最長泊数（令和７年６月１日現在）

	～７泊	８～14泊	15～21泊	22～30泊	31～60泊	61～90泊	無回答	計
事業所数	123	14	10	6	3	13	137	306
%	40.2	4.6	3.3	2.0	1.0	4.2	44.8	100

表25－４「現在利用中（滞在中）の方の最長泊数（令和７年６月１日現在)」では、１泊から７泊までの事業所が123事業所・40.2％（昨年度131事業所・41.7％）と最も多かった。一方で、22泊から30泊で受け入れた事業所が６事業所・2.0％（同11事業所・3.5％)、31泊から60泊が３事業所・1.0％（同７事業所・2.2％)、61泊から90泊が13事業所・4.2％（同５事業所・1.6％）であった。短期入所を必要に応じ一時的に利用する方がいる一方で、入居待機、家族の病気、感染症の対策など事情により長期的な利用をする方もいることがみてとれる。

表25－５　１回あたりの利用期間（令和７年４月から６月の３か月間）

	１泊	２泊	３泊	４～６泊	７～13泊	14～28泊	29泊以上	無回答	計
利用件数	6,676	1,794	504	441	84	31	58	2,159	11,747
%	56.8	15.3	4.3	3.8	0.7	0.3	0.5	18.4	100

表26－５「１回あたりの利用期間（令和７年４月から６月の３か月間)」では、１泊が6,676件・56.8％（昨年度5,432件・63.0％）と最も多かった。

29泊以上の58件・0.5％（昨年度54件・0.6％）については、多様な事情による「ロングショート」利用の実態が推察される。

表25－６　長期利用の人数（令和６年度の短期入所の総利用日数が180日以上の利用人数）

	０人	１人	２人	３人	４人	５人	無回答	計
事業所数	210	20	2	3	0	0	71	306
計	68.6	6.5	0.7	1.0	0	0	23.2	100

表25－６「長期利用の人数（令和６年度の短期入所の総利用日数が180日以上の利用人数)」については、25事業所（昨年度25事業所）での長期利用があったことがみてとれる。

表25－７　１回の利用で30泊以上する場合の理由

	事業所数	%	件数	%
障害者支援施設の入所待機のため	4	8.0	6	8.0
グループホームへの入居待機のため	21	42.0	31	41.3
その他福祉施設等への入所待機のため	3	6.0	4	5.3
地域での自立した生活をするための事前準備のため	6	12.0	17	22.7
本人の健康状態の維持管理のため	1	2.0	1	1.3
家族の病気等のため	11	22.0	12	16.0
その他	4	8.0	4	5.3
計	50	100	75	100

表25－７「１回の利用で30泊以上する場合の理由」については、「グループホームへの入居待機のため」が31件・41.3％（昨年度27件・30.7％）と最も多く、次いで「地域での自立した生活をするための事前準備のため」が17件・22.7％（同28件・31.8％)、「家族の病気のため」12件・16.0％（同８件・9.1％)、「障害者支援施設の入所待機のため」が６件・8.0％（同11件・12.5％）であった。年々変化する利用に至る背景を踏まえて、長期利用の在り方について必要性も含めた検証が求められる。

表26　各種加算の算定状況（令和６年度）

			北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1.重度障害者支援加算	算定している		39	31	148	39	15	61	34	12	54	433	32.3
	算定者数	Ⅰ	356	100	592	153	20	251	145	14	288	1,919	－
		Ⅱ	301	94	489	86	71	222	178	49	199	1,689	－
	算定していない		66	125	190	95	55	62	45	34	159	831	62.1
	無回答		0	8	17	10	8	11	5	4	12	75	5.6
2.医療連携体制加算	算定している		38	42	108	55	24	40	28	16	57	408	30.5
		Ⅰ	0	1	2	0	1	1	0	0	1	6	－
		Ⅱ	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	－
		Ⅲ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
		Ⅳ	0	1	1	1	0	2	0	0	0	5	－
		Ⅴ	0	0	3	0	1	0	0	0	2	6	－
		Ⅵ	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	－
		Ⅶ	37	37	95	51	22	36	27	15	43	363	－
		無回答	1	3	5	3	0	1	1	1	11	26	－
	算定していない		67	110	227	80	46	77	53	31	155	846	63.2
	無回答		0	12	20	9	8	17	3	3	13	85	6.3
3.日中支援加算	算定している		31	43	114	35	18	49	25	10	40	365	27.3
	算定者数	Ⅰ	36	84	224	4	43	58	144	11	57	661	－
		Ⅱ	701	560	978	296	220	707	336	140	307	4,245	－
	算定していない		72	108	217	96	50	70	52	36	167	868	64.8
	無回答		2	13	24	13	10	15	7	4	18	106	7.9
4.夜間支援等体制加算	算定している		94	145	314	135	62	114	67	40	196	1,167	87.2
		Ⅰ	53	56	171	64	13	64	28	13	70	532	－
		Ⅱ	26	42	88	44	32	39	26	17	67	381	－
		Ⅲ	51	76	91	37	33	31	40	18	95	472	－
		Ⅳ	2	2	0	1	1	0	0	0	2	8	－
		Ⅴ	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3	－
		Ⅵ	2	0	0	0	0	0	1	0	1	4	－
	算定していない		7	6	21	6	5	12	10	5	19	91	6.8
	無回答		4	13	20	3	11	8	7	5	10	81	6.0
5.夜勤職員加配加算	算定している		8	9	27	6	4	5	5	3	11	78	5.8
	算定していない		95	143	294	125	66	98	72	44	199	1,136	84.8
	無回答		2	12	34	13	8	31	7	3	15	125	9.3
6.看護職員配置加算	算定している		6	15	32	8	5	9	9	6	38	128	9.6
	算定していない		98	136	296	127	66	98	71	40	174	1,106	82.6
	無回答		1	13	27	9	7	27	4	4	13	105	7.8
7.医療的ケア対応支援加算	算定している		1	0	5	1	1	2	0	2	1	13	1.0
	算定していない		102	151	320	133	70	106	80	46	211	1,219	91.0
	無回答		2	13	30	10	7	26	4	2	13	107	8.0
8.入院時支援特別加算	算定している		50	54	105	47	19	43	41	20	87	466	34.8
	算定していない		54	100	222	88	52	68	40	27	125	776	58.0
	無回答		1	10	28	9	7	23	3	3	13	97	7.2
9.長期入院時支援特別加算	算定している		36	54	88	35	16	35	29	18	71	382	28.5
	算定していない		67	101	239	98	55	77	52	28	142	859	64.2
	無回答		2	9	28	11	7	22	3	4	12	98	7.3
10.帰宅時支援加算	算定している		65	87	218	78	39	80	55	26	107	755	56.4
	算定していない		39	71	118	59	32	44	27	22	110	522	39.0
	無回答		1	6	19	7	7	10	2	2	8	62	4.6

			北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
11.長期帰宅時支援加算	算定している		37	43	121	36	18	26	26	14	56	377	28.2
	算定していない		67	109	209	99	53	83	53	32	158	863	64.5
	無回答		1	12	25	9	7	25	5	4	11	99	7.4
12.通勤者生活支援加算	算定している		6	8	22	7	0	6	1	6	7	63	4.7
	算定していない		98	144	306	128	71	107	79	42	207	1,182	88.3
	無回答		1	12	27	9	7	21	4	2	11	94	7.0
13.自立生活支援加算	算定している		4	4	2	3	1	3	1	0	5	23	1.7
	算定していない		100	148	325	132	70	104	79	48	207	1,213	90.6
	無回答		1	12	28	9	7	27	4	2	13	103	7.7
14.地域生活移行個別支援特別加算	算定している		1	3	7	9	0	1	0	0	2	23	1.7
	算定していない		103	149	320	126	71	107	80	48	212	1,216	90.8
	無回答		1	12	28	9	7	26	4	2	11	100	7.5
15.集中的支援加算	算定している		0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0.1
	算定していない		104	152	325	134	71	108	79	47	212	1,232	92.0
	無回答		1	12	30	10	7	26	4	2	13	105	7.8
16.高次脳機能障害者支援加算	算定している		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	算定していない		104	152	326	135	71	108	80	48	213	1,237	92.4
	無回答		1	12	29	9	7	26	4	2	12	102	7.6
17.強度行動障害者体験利用加算	算定している		2	3	6	6	0	5	0	0	2	24	1.8
	算定していない		102	149	320	129	71	106	80	47	211	1,215	90.7
	無回答		1	12	29	9	7	23	4	3	12	100	7.5
18.強度行動障害者地域移行特別加算	算定している		0	1	2	1	0	2	0	0	1	7	0.5
	算定していない		104	151	324	134	71	106	80	47	212	1,229	91.8
	無回答		1	12	29	9	7	26	4	3	12	103	7.7
19.視覚・聴覚言語障害支援体制加算	算定している		1	0	3	0	0	1	1	0	2	8	0.6
	算定していない		103	152	323	135	71	107	79	48	212	1,230	91.9
	無回答		1	12	29	9	7	26	4	2	11	101	7.5
20.精神障害者地域移行特別加算	算定している		1	1	1	1	0	0	0	0	0	4	0.3
	算定していない		103	149	319	134	69	107	79	48	211	1,219	91.0
	無回答		1	14	35	9	9	27	5	2	14	116	8.7
21.福祉専門職員配置等加算	算定している		96	127	268	96	39	82	61	30	139	938	70.1
		Ⅰ	44	46	113	47	22	33	29	16	55	405	―
		Ⅱ	11	10	30	11	5	7	8	2	14	98	―
		Ⅲ	41	69	113	36	9	37	21	12	67	405	―
		無回答	0	2	12	2	3	5	3	0	3	30	―
	算定していない		8	31	72	40	34	32	20	17	77	331	24.7
	無回答		1	6	15	8	5	20	3	3	9	70	5.2
22.福祉・介護職員処遇改善加算	算定している		82	94	232	85	33	78	45	28	119	796	59.4
	算定していない		16	32	62	33	14	27	21	11	54	270	20.2
	無回答		7	38	61	26	31	29	18	11	52	273	20.4
実数	事業所数		105	164	355	144	78	134	84	50	225	1,339	100
	利用者数		3,983	3,714	7,028	2,566	1,423	2,993	2,301	1,081	4,413	29,502	100

表26「各種加算の算定状況」は、各種加算の取得状況を示したものである。「重度障害者支援加算」については、433事業所・32.3％（昨年度403事業所・27.9％）が算定している。また「医療連携体制加算」は、408事業所・30.5％（同441事業所・30.6％）、「入院時支援特別加算」は466事業所・34.8％（同516事業所・35.8％）、「長期入院時支援特別加算」は382事業所・28.5％（同380事業所・26.4％）が算定している。重度化・高齢化等の対応、医療体制の必要性が高いことがうかがえる一方で、「医療的ケア対

応支援加算」は13事業所・1.0％（昨年度８事業所・0.6％）、「強度行動障害者体験利用加算」は24事業所・1.8％（同27事業所・1.9％）の算定と非常に少ない状況にあることから、医療的ケア・強度行動障害受入のためのハード面・ソフト面の整備が難しいことがうかがえる。重度化・高齢化等への対応を促進するために、利用者を受け入れた後の評価だけでなく、利用者受け入れ前のハード面・ソフト面の体制整備に関する更なる報酬評価の工夫や助成金の拡充等が望まれる。なお「夜間支援等体制加算」は1,167事業所・87.2％（昨年度1,256事業所・87.1％）が算定しており、重度・高齢化が進む中で夜間支援の必要性の高いことがうかがえる。また「福祉専門職配置等加算」は938事業所・70.1％（昨年度987事業所・68.4％）が算定しており、専門職の配置が徐々に進んでいることがみてとれる。

表27　人員配置体制加算の算定状況　　**（事業所数）**

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
算定している		87	118	266	108	44	107	52	31	150	963	71.9
介護サービス支援型	Ⅰ	52	79	194	71	33	56	28	22	84	619	－
	Ⅱ	19	15	34	13	4	22	14	4	21	146	－
	Ⅲ	6	10	10	10	0	9	1	0	4	50	－
	Ⅳ	3	0	1	1	0	4	1	2	3	15	－
日中サービス支援型	Ⅴ	4	5	6	1	3	5	3	1	10	38	－
	Ⅵ	1	0	4	1	0	1	0	0	3	10	－
	Ⅶ	0	2	3	0	0	2	2	1	3	13	－
	Ⅷ	1	0	2	1	0	1	0	0	3	8	－
	Ⅸ	0	0	2	0	0	1	0	0	0	3	－
	Ⅹ	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	－
	Ⅺ	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	－
	Ⅻ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	－
外部サービス利用型	ⅩⅢ	1	3	4	5	4	0	1	1	11	30	－
	ⅩⅣ	0	3	0	5	0	0	2	0	6	16	－
	無回答	0	1	5	0	0	5	0	0	0	11	－
算定していない		16	44	73	32	28	26	27	17	70	333	24.9
無回答		2	2	16	4	6	1	5	2	5	43	3.2
計		105	164	355	144	78	134	84	50	225	1,339	100

表27「人員配置体制加算（令和７年度）の算定状況」については、「算定している」は963事業所・71.9％、一方で「算定していない」は333事業所・24.9％となっている。令和６年度報酬改定において、サービス提供時間の実態に応じた報酬へと見直され、人員配置体制加算を算定する際には「週40時間の労働時間」で換算することが求められるようになった。この要件変更にもかかわらず、「６:１以上の配置」を維持する事業所の割合は多いことがうかがえる。

表27－２　中核的人材養成研修修了者について　（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
配置している	2	1	7	1	2	0	3	0	8	24	1.8
配置していない	94	141	293	123	65	112	67	41	182	1,118	83.5
無回答	9	22	55	20	11	22	14	9	35	197	14.7
計	105	164	355	144	78	134	84	50	225	1,339	100

表27－２「中核的人材養成研修修了者の配置状況」については、「配置している」は24事業所・1.8％、「配置していない」は1,118事業所・83.5％となっている。強度行動障害の状態にある方への適切な支援を推進していくため、今後研修修了者の配置が進んでいくことが望まれる。

Ⅷ. 職員（スタッフ）の状況

表28　職員（スタッフ）の状況　（人）

			管理者	サービス管理責任者	世話人	生活支援員	夜間支援従事者（専従）	計	%
職種別職員配置	常勤	専従	173	418	2,248	2,296	566	5,701	19.9
		兼務	1,166	1,184	2,106	3,123		7,579	26.4
	非常勤			110	8,724	4,416	2,172	15,422	53.7
	計		1,339	1,712	13,078	9,835	2,738	28,702	100
勤務年数	１年未満		76	120	1,300	892	254	2,642	10.1
	１年以上～３年未満		231	182	2,557	1,614	488	5,072	19.4
	３年以上～５年未満		171	174	2,191	1,517	384	4,437	17.0
	５年以上～10年未満		188	288	3,476	2,212	640	6,804	26.1
	10年以上		673	814	3,235	2,011	425	7,158	27.4
	計		1,339	1,578	12,759	8,246	2,191	26,113	100
年齢	20歳未満		0	0	10	18	10	38	0.1
	20代		10	10	537	731	97	1,385	5.3
	30代		64	264	776	1,223	151	2,478	9.5
	40代		334	606	1,145	1,520	262	3,867	14.8
	50代		458	469	2,243	1,819	408	5,397	20.7
	60代		341	199	4,106	1,837	652	7,135	27.3
	70代以上		108	30	3,918	1,003	588	5,647	21.6
	不明・無回答		24	0	24	95	23	166	0.6
	計		1,339	1,578	12,759	8,246	2,191	26,113	100

※職種別職員配置について、兼務の場合はそれぞれの職種に計上

表28「職員（スタッフ）の状況」については、常勤（専従・兼務）の割合は46.3%（昨年度47.4%）、非常勤の割合は53.7%（昨年度52.6%）となり、昨年度と同様の傾向にある。勤務年数、年齢構成についても昨年度と大きな変化はなく、60代の職員が27.3%（昨年度27.9%）と最も多く、次いで50代が20.7%（同21.0%）、70代以上が21.6%（同20.9%）となっており、50代以上が69.6%（同69.8%）となっている。人材確保が困難な状況の中、支援の継続性をふまえた職員構成のバランスも検討していく必要がある。

表28－２　職員（スタッフ）の所持資格

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
社会福祉士	107	94	345	128	84	104	62	43	153	1,120	4.3
介護福祉士	447	422	942	421	195	444	282	120	621	3,894	14.9
精神保健福祉士	28	27	101	16	20	30	21	11	45	299	1.1
ケアマネージャー	17	28	41	15	8	9	16	7	22	163	0.6
看護師・保健師	79	53	124	47	22	71	37	24	142	599	2.3
介護福祉士実務者研修修了者	33	32	46	35	5	45	21	2	41	260	1.0
介護職員初任者研修修了者	107	155	394	204	42	271	50	26	95	1,344	5.1
その他	110	58	164	26	20	51	93	7	85	614	2.4
職員総数										26,113	100

表28－２「職員（スタッフ）の所持資格」について、「社会福祉士」は1,120人・4.3％、（昨年度1,234人・4.4％）、「介護福祉士」は3,894人・14.9％（同4,075人・14.4％）、「看護師・保健師」は599人・2.3％（同588人・2.1％）となっており、高齢化や重度化への対応が進んでいることがうかがえる。

また、矯正施設からの受け入れや医療的ケアが必要な人の支援、自立生活への移行支援等、グループホームには多様なニーズがある。これらに対応するためにも、専門職の配置を促進するための報酬の充実など、さらなる制度的な配慮が望まれる。

Ⅸ．その他

表29　グループホームの設置計画　（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
１年以内にあり	3	3	34	8	2	11	5	2	11	79	5.9
２～３年以内にあり	2	4	14	7	3	4	2	1	8	45	3.4
時期は未定だがあり	13	17	59	21	11	29	12	5	32	199	14.9
設置計画なし	86	140	243	106	60	90	64	41	172	1,002	74.8
無回答	1	0	5	2	2	0	1	1	2	14	1.0
計	105	164	355	144	78	134	84	50	225	1,339	100

表29「グループホームの設置計画」では、「１年以内にあり」が79事業所・5.9％（昨年度83事業所・5.8％）、「２～３年以内にあり」が45事業所・3.4％（同60事業所・4.2％）となり、124事業所・9.3％（同143事業所・9.9％）が具体的な計画を持っていることがみてとれる。一方で、「設置計画なし」が1,002事業所・74.8％（同1,007事業所・69.8％）と、グループホームの利用ニーズはあるものの、回答した多くの事業所が物価高騰や人材確保等の要因により設置を見合わせていることが推測できる。

表29－２　住宅確保の予定　　（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
法人で新たに購入・建設・転用	7	11	63	20	10	18	6	5	25	165	51.1
公営住宅を借用	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0.6
民間賃貸住宅を借用	4	2	14	3	0	3	3	1	3	33	10.2
どのように確保するかは未定	7	11	30	13	6	21	10	2	23	123	38.1
設置計画ありの事業所数	18	24	107	36	16	44	19	8	51	323	100

表29－２「グループホームの設置計画「あり」の場合の住宅確保の予定」については、「法人で新たに購入・建設・転用」が51.1％（昨年度45.6％）となり、多くの法人が購入・建設・転用を中心に検討していることがみてとれる。「民間賃貸住宅を借用」は10.2％（昨年度15.0％）にとどまるが、グループホームの利用ニーズを踏まえると活用の余地はあるものと考えられる。グループホームの暮らしには、多様な住環境の適用や、支援が求められているとともに、地域における理解も必要なことから、地域連携推進会議等を通じ地域住民と共に地域課題を解決していくことが今後も求められるであろう。

令和７年度　全国グループホーム実態調査

〔　令和７年４月１日現在　〕

公益財団法人　日本知的障害者福祉協会　地域支援部会

① 本調査は住居（ホーム）単位ではなく、**指定事業所単位**でご回答ください。
② 調査用紙が不足する場合には、お手数ですがコピーの上ご回答ください。
③ 設問には特別な指定がない場合にはすべて令和７年４月１日現在で記入してください。
④ 空欄には記入を、選択肢には○・「**ν**」チェックをつけてください。

Ⅰ．事業所の状況

1．事業所の名称				
2．事業所所在地	都・道・府・県　　区・市・町・村			
3．運営主体（法人等）	名称			
	区分	□1．地方自治体　/　□2．社会福祉法人　/　□3．ＮＰＯ法人　/　□4．その他		
4．定員及び利用者数	定員［　　］名	利用者数（令和７年４月１日現在）	合計［　　］名 男性［　　］名　女性［　　］名	
5．ホーム数等	計［　　］ホーム	①介護サービス包括型［　　］ホーム	利用者計［　　］名	
		②外部サービス利用型［　　］ホーム	利用者計［　　］名	
		③日中サービス支援型［　　］ホーム	利用者計［　　］名	
	サテライト型住居	□a．設置している［　　］ホーム　/　□b．設置していない		

Ⅱ．建物の状況

1．建物の所有状況 ※複数選択可 ※［　］ホームに共同住居の数を記入してください。	□1．運営主体所有　→	□a．グループホーム用に新築	［　　］ホーム
		□b．転用	［　　］ホーム
		□c．その他（　　）	［　　］ホーム
	□2．公営住宅を借用　→	□a．都道府県	［　　］ホーム
		□b．市区町村	［　　］ホーム
		□c．その他（　　）	［　　］ホーム
	□3．民間賃貸住宅を借用→	□a．グループホーム用に新築	［　　］ホーム
		□b．改築	［　　］ホーム
		□c．ほぼ現状のまま使用	［　　］ホーム
	□4．その他（　　）		［　　］ホーム
2．建物の構造 ※複数選択可	□1．一戸建て		［　　］ホーム
	□2．集合住宅（ﾏﾝｼｮﾝ・ｱﾊﾟｰﾄ等） ※1つの建物内に複数のホームを持つ場合には、ホーム単位で数える		［　　］ホーム
	□3．その他（　　）		［　　］ホーム
3．建築基準法関係	（1）建築基準法上の用途　※建築事務所にどの分類で届出をしているか回答してください。		
	□1．専用住宅　［　　］ホーム　/　□2．寄宿舎、共同住居　［　　］ホーム		
	□3．福祉施設　［　　］ホーム　/　□4．その他（　　）［　　］ホーム		
4．消防法関係	（1）消防法上の対応を求められたケース（令和６年度）　→　□a．あり　□b．なし 「a．あり」の場合に行った対応内容 □a. スプリンクラー等消防用設備の設置を行った。 □b.「消防法」6 項ロに該当（避難が困難な要介護者が 8 割）するホームであったため、避難が困難な要介護者に該当する利用者の別ホームへの転居や利用者の入替えなどを行った。 □c. 賃貸住宅であったため 、「消防法」の設備基準を満たすための工事等に係る家主の承諾が得られずホームを移転するなどした。 □d. その他（　　）		

Ⅲ．利用者の状況　※印（★）の箇所は同じ数字になるようにしてください

1．障害支援区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定	計
									★　　名
2．年　齢	20 歳未満	20 歳～	30 歳～	40 歳～	50 歳～	60 歳～	65 歳～	75 歳～	計
									★　　名

3．日中活動の状況	日中活動の場	人数	日中活動の場	人数
	1．生活介護		6．一般就労	
	2．就労移行支援		7．通所介護等（介護保険）	
	3．就労継続支援Ａ型		8．その他の活動	
	4．就労継続支援Ｂ型		9．グループホームのみ（日中活動なし）	
	5．地域活動支援センター		計	★　　名
4．個人単位での居宅介護事業等の利用の特例	（1）個人単位での居宅介護事業等の利用者の特例についての適用（対象）者　[　　]名 （2）個人単位での居宅介護事業等の利用を希望したが支給決定されなかったケースの有無（令和６年度） →　□a．あり　　□b．なし			
5．工賃・給与等の受給状況 ※年金等は含まず昨年度1年の平均月額受給状況等で変わる場合は平均を回答	工賃（給料）受給額／月額	人数	工賃（給料）受給額／月額	人数
	1．受給なし（0円）		5．20,000 円以上 50,000 円未満	
	2．5,000 円未満		6．50,000 円以上 70,000 円未満	
	3．5,000 円以上 10,000 円未満		7．70,000 円以上	
	4．10,000 円以上 20,000 円未満		計	★　　名

6．年金等受給状況（障害基礎年金）	受給なし	1級年金	2級年金	生活保護受給	計
	名	名	名	名	名

7．矯正施設等を退所した利用者数				
	1．刑務所		4．少年院	
	2．少年刑務所		5．少年鑑別所	
	3．拘置所		計	名

8．執行猶予・不起訴等となった利用者数	1．保護観察付執行猶予	2．執行猶予	3．不起訴・起訴猶予	計
				名

Ⅳ．利用者負担の状況　※利用者個人の令和６年度１年間の平均月額について回答してください

1．総負担額 ※実負担額（助成後） ※利用料自己負担額家賃+水光熱費+食費+その他	3万円未満	3万円以上4万円未満	4万円以上5万円未満	5万円以上6万円未満	6万円以上7万円未満	7万円以上	計
							★　名

2．家賃助成額 ※国とは別に自治体独自の家賃助成がある場合はその金額も含めて回答	10,000 円未満	10,000 円	10,001 円～19,999 円	20,000 円以上	計
					★　名

Ⅴ．新規入居者の状況

1．新規入居者の入居前の生活の場（令和６年度） ※昨年度１年間に入居された方についてご回答ください	入居前の生活の場	人数	入居前の生活の場	人数
	1．宿泊型自立訓練		6．家庭（在宅）	
	2．他共同生活援助		7．アパート等（単身・結婚）	
	3．福祉ホーム・地域移行支援型ホーム		8．病院	
	4．障害者支援施設		9．その他（　　）	
	5．入所施設（生活保護関係等）		計	名

Ⅵ．退所者の状況

1．退所者の退所後の生活の場（令和６年度）	退所後の生活の場	人数	退所後の生活の場	人数
	1．他共同生活援助		6．病院	
	2．障害者支援施設		7．その他	
	3．入所施設（介護保険関係等）		8．死亡	
	4．家庭（在宅）		計	名
	5．アパート等（単身・結婚）			

Ⅶ. 運営状況

1．食事提供	□a．行っている　□b．行っていない
2．世話人確保	□a．極めて困難である　□b．何とか確保している　□c．十分確保している
3．土日祝日等の日中支援	□a．生活支援員等を配置し支援している □b．生活支援員等を配置しておらず支援していない □c．その他（　　）
4．ホームヘルプ等の利用	1．ホームヘルプについて □a．利用している[　　]ホーム [　　]名　□b．利用していない[　　]ホーム 2．利用している場合の内訳　※重複計上のこと □a．身体介護 [　　]名　□b．家事援助 [　　]名 □c．通院介助 [　　]名 □d．重度訪問介護[　　]名 □e．行動援護[　　]名　□f．移動支援[　　]名 □g．重度障害者等包括支援[　　]名
5．体験利用、地域相談支援・地域移行支援の状況	1．体験利用について（令和６年度） □a. 実施している [　　]名　延べ日数 [　　]日　□b．実施していない 2．地域相談支援（地域移行支援）の体験宿泊の委託（令和６年度） □a. 実施している [　　]名　延べ日数 [　　]日　□b．実施していない
6．短期入所事業の実施状況	1．短期入所事業について（グループホームに設置している短期入所事業） □a. 実施（単独型・併設型）している　□b.実施予定（単独型・併設型）　□c.実施していない 2．利用実績（令和７年４月から６月の３か月間） ①利用実人数[　　]名　②利用延べ件数[●　　]件　③利用延べ日数[　　]泊 例）ある利用者が４月から６月までの間に短期入所を１泊２日、３泊４日、２泊３日と利用した場合、「①利用実人数１人」「②利用延べ件数３件」「③利用延べ日数６泊」と回答のこと。１件の泊数を計算する場合、調査期間内（４月から６月の３か月間）の報酬の対象となった泊数の合計を計上すること。 3．現在利用中（滞在中）の方の最長泊数　[　　]泊　※令和７年６月１日 4．１回あたりの利用期間（４月から６月の３か月間） （下表） 5．長期利用の人数（令和６年度の短期入所の総利用日数が 180 日以上の利用人数）　[　　]名 6．長期利用（年間 180 日以上利用）する方の理由 ※主たる理由を１つ選択し、人数を計上すること。上記「5. 長期利用の人数」と人数が一致すること □①障害者支援施設への入所待機のために利用　[　　]名 □②グループホームへの入居待機のために利用　[　　]名 □③その他福祉施設等への入所待機のために利用　[　　]名 □④地域での自立した生活をするための事前準備のために利用　[　　]名 □⑤本人の健康状態の維持管理のために利用　[　　]名 □⑥家族の病気等のために利用　[　　]名 □⑦その他（　　）　[　　]名
7．各種加算等の状況 ※令和６年度に関してご回答ください。 ※選択肢には「レ」チェックをつけてください。 ※なお、加算区分は、該当に○囲みをしてください。	1．重度障害者支援加算　□a．算定している（ Ⅰ・Ⅱ ）⇒（Ⅰ）[　　]名/（Ⅱ）[　　]名 □b．算定していない 2．医療連携体制加算　□a．算定している（ Ⅰ・ Ⅱ ・ Ⅲ ・ Ⅳ ・ Ⅴ ・ Ⅵ ・ Ⅶ ） □b．算定していない 3．日中支援加算　□a．算定している（Ⅰ・Ⅱ）⇒（Ⅰ）[　　]名/（Ⅱ）[　　]名 □b．算定していない 4．夜間支援等体制加算　□a．算定している（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ）　□b．算定していない 5．夜勤職員加配加算　□a．算定している　□b．算定していない 6．看護職員配置加算　□a．算定している　□b．算定していない 7．医療的ケア対応支援加算　□a．算定している　□b．算定していない 8．入院時支援特別加算　□a．算定している　□b．算定していない 9．長期入院時支援特別加算　□a．算定している　□b．算定していない 10．帰宅時支援加算　□a．算定している　□b．算定していない 11．長期帰宅時支援加算　□a．算定している　□b．算定していない 12．通勤者生活支援加算　□a．算定している　□b．算定していない 13．自立生活支援加算　□a．算定している　□b．算定していない 14．地域生活移行個別支援特別加算　□a．算定している　□b．算定していない 15．集中的支援加算　□a．算定している　□b．算定していない 16．高次脳機能障害者支援体制加算　□a．算定している　□b．算定していない 17．強度行動障害者体験利用加算　□a．算定している　□b．算定していない 18．強度行動障害者地域移行特別加算　□a．算定している　□b．算定していない 19．視覚・聴覚言語障害支援体制加算　□a．算定している　□b．算定していない 20．精神障害者地域移行特別加算　□a．算定している　□b．算定していない 21．福祉専門職員配置等加算　□a．算定している（ Ⅰ・ Ⅱ ・Ⅲ ）□b．算定していない 22．福祉・介護職員等処遇改善加算　□a．算定している（ Ⅰ・ Ⅱ ・Ⅲ ）□b．算定していない

1泊	2泊	3泊	4～6泊	7～13泊	14～28泊	29泊以上	計
件	件	件	件	件	件	件	件

8．人員配置等の状況 ※該当する加算区分に〇囲みをしてください。	（1）人員配置体制加算について □a.算定している 介護サービス支援型（ Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ ） 日中サービス支援型（ Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ・Ⅸ・Ⅹ・Ⅺ・Ⅻ ） 外部サービス利用型（ ⅩⅢ・ⅩⅣ ） □b.算定していない （2）中核的人材養成研修修了者について □a．配置している　　□b．配置していない

Ⅷ. 職員（スタッフ）の状況

※兼務の場合、設問１はそれぞれの職種に計上し、設問２・３は兼務の職種（管理者←サービス管理責任者←世話人←生活支援員）の左側の職種にのみ計上してください（例：管理者とサービス管理責任者を兼務⇒管理者に計上）。

			管理者	サービス管理責任者	世話人	生活支援員	夜間支援従事者（専従）	計
1．職種別職員配置	常勤	専従						
		兼務						
	非常勤							
	計							名
2．勤務年数（GHに限る）※派遣の職員は派遣された期間	1年未満							
	1年以上3年未満							
	3年以上5年未満							
	5年以上10年未満							
	10年以上							
	計							名
3．スタッフの年齢	20歳未満							
	20代							
	30代							
	40代							
	50代							
	60代							
	70代以上							
	計							名

	資格	人数	資格	人数
4．職員（スタッフ）の所持資格 ※重複計上可	1．社会福祉士		6．介護福祉士実務者研修修了者	
	2．介護福祉士		7．介護職員初任者研修修了者	
	3．精神保健福祉士		8．その他	
	4．ケアマネジャー		計	名
	5．看護師・保健師			

Ⅸ. その他

1．今後の設置計画	1．グループホームの設置計画 □a．1 年以内にある　　□b．2~3 年以内にある　　□c．時期は未定だがある □d．設置計画はない 2．1でa~c．ある の場合、住宅確保の予定 □a．法人で新たに購入・建設・転用　　□b．公営住宅を借用　　□c．民間賃貸住宅を借用 □d．どのように確保するかは未定
2．その他	●現在直面している課題やグループホームに関連した事業所・地域における先進的な取り組みなどをご記載ください。

ご協力ありがとうございました。